

平成13年第5回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合併協議会会議録

平成13年2月8日 開会

平成13年2月8日 閉会

第5回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成13年2月8日

午後2時05分開議

八田村ふるさと文化伝承館

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事

協議事項第1号合併協議会検討スケジュール(案)について

協議事項第2号第6回合併協議会日程(案)について

日程第4 その他

日程第5 閉会

開会 午後 2時05分

○事務局長（大久保一千代君）

本日は委員の皆様には、公私何かとご多忙の中、本協議会にご出席をしていただきましてありがとうございます。

ただいまから平成12年度第5回八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を始めさせていただきます。

まず、はじめに合併協議会の会長であります八田村の齋藤村長からごあいさつを申し上げます。

○会長（齋藤公夫君）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつさせていただきます。

今年は西暦2001年、新世紀を迎え、委員各位にはご家族お揃いで、希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げる次第であります。

昨年は4月1日に当6町村合併協議会が設立され、以来4回にわたりまして協議会を開催し、それに自治省主催によります全国シンポジウムin山梨へのご参加、合併協議会主催による6町村合併講演会の開催に際しまして、ご支援、ご協力を賜りありがとうございました。おかげさまで合併協議に関する理解を深めることができました。これもひとえに協議会委員のご協力の賜物と、改めて厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて本日は、平成12年度第5回合併協議会を開催いたしましたところ、委員各位には公私何かとご多忙の中、開催地八田にご来村賜り、厚く御礼申し上げる次第であります。

本日の会議は、ご案内のとおり平成13年度以降の合併協議スケジュールをしっかりと定め、ご協議を積み重ねていただくご提案をさせていただいておるところであります。

申し上げるまでもなく、この1年、国・地方自治体は大きな転換期を迎え、変革の道を歩み出しました。

とりわけ昨年4月1日から、地方分権一括法が施行され、地方自治体が担う役割と責任は予想を超えて重く、新たな自主自立の責任ある行政運営が求められてまいりました。それに加え去る1月6日には、国の一大改革でありました中央省庁が再編され、1府12省庁として再スタートをみたものであり、行財政改革も一つひとつ実を結び、歩み始めたものであります。

そんな中、全国的に関心を高め、機運の盛り上がりを見たのが地方分権と市町村合併問題であります。新年1月1日には新潟市と黒崎町の編入合併による新しい新潟市、1月21日には田無市と保谷市の合併による西東京市の誕生、それに來る4月1日には茨城県潮来町と牛堀町の合併による潮来市、5月1日には浦和市、大宮市、与野市による人口100万人の政令指定都市さいたま市の誕生が予定されております。また明年、平成14年4月1日には香川県大川郡に津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町の5町によるさぬき市、それに引田町、白鳥町、大内町の3町による東かがわ市の誕生も予定されております。県内でも、東山梨地域7市町村が任意の合併協議会を立ち上げ議論されておりますし、去る2月2日には南巨摩郡南部町、富沢町の両町は2003年4月という目標を設定して合併協議に入るなど、実現に向けての具体的な動きも出ておりますし、中巨摩東部の竜王町、敷島町、双葉町の3町も合併に向けての研究会を立ち上げる準備をしております。そのほか、われわれ峡西6町村合併協議会を含む全国18協議会が、特例法内の合併を視野に、本格的に協議が進められようとしておりますし、それ以外のいたるところの市町村が、遅れをとらないようにと合併協議が模索されております。

そんな中われわれ6町村長は、去る1月15日から17日までの3日間、類似する香川県大川郡

にある5町と3町の合併協議会を視察し、2つの協議会の8人の町長とじっくり時間をとっていただき、今日に至るまでの経過と、40項目に及ぶ協定項目などの問題点等々、直接本音で話を聞くことができました。

その中でも感銘を受けたのは、昨年4月1日、われわれの協議会と同時スタートした協議会ではありますが、既に合併日程、新市の名前まで決まり、協定項目も80%合意済みとのことであります。これらの経緯をわれわれ峡西6町村合併協議会と比較いたしますと、1つには協議会発足当初において、合併予定日を優先して定めたことであります。これは目標日を設定することにより、意識的に議論がやりやすくなることであり、住民の意識を集中させることができたことであります。また、目標を持たない議論は、いくら議論しても結論を見いだすことは不可能だということをおっしゃられました。2つには、同じ大川郡に5町合併と3町合併の2つの協議会があり、よい意味でのライバル意識と競争原理が働いたものと思われるものであります。3つには、はじめは大川郡8町合併協議会設置の住民発議がされたものでありましたが、2町の議会の否決によりいったんは白紙に戻り、その後、5町、3町の合併協議会はともに議会主導で設立されたものであるがため、議会を中心に行政が積極的に動き、リードされてこられたことも話されておりました。

このように、われわれの協議会とは立地条件の違いこそありますが、地方自治体がおかれている立場は全国同様であります。市町村合併が、なぜ今必要かという理論に、8町長が熱い情熱と信念を持って行政に当たられておられる姿に接し、感銘を受けてまいりました。

われわれ6町村長は、この度の視察研修で得た尊い体験と知識を、これからの峡西6町村合併協議会の運営に積極的に生かしてまいりたいことへの、改めて決意を新たにいたしました。

さて、当6町村合併協議会は、発足以来1年を過ぎようとしております。初年度は講演会、先進地視察等を行い、合併に必要な基礎知識と6町村間の連携、それに委員相互の人間関係を深めてまいりました。いよいよ次年13年度からは、本格的な議論を進めていかなければなりません。

そこで先の香川県での視察の間、6町村長により2つの合併協議会の視察を参考に、今後の進め方について話し合いを行いました。その結果、われわれ峡西6町村合併協議会におかれましても、今後の協議運営を考えますと、ここの段階で合併日程を定め、それを目標として協議することが不可欠であるということの意見の合意をみたものであります。そのため合併日程を新市将来構想、言うなればまちづくりビジョン案を住民の意見を加えて作成し、さらに新市建設計画を住民に示し、賛同を済ませる時間を考慮し、平成15年4月1日を合併目標日と定めることが適当かと判断させていただきました。

そのためには新市建設計画策定に際し、国の合併補助金1町村500万円、計3千万円を平成13年、14年に投入し、精力的に協議をしてまいりたいと考えております。また、山梨総研もビジョンづくりに協力していただきますし、県からも引き続き300万円の事務費と合併事務局に職員の派遣も考えていただくことになっております。

いずれにいたしましても、平成の合併は現在3,226ある市町村を1,000単位に合併することが望ましいことは、党派を超えて合意の方針と聞いております。今後、総務省においても、新年度予算に市町村合併問題を専門に担当する合併推進企画官を自治行政局市町村課に新設し、合併特例法の期限2005年3月末日、言うなれば平成17年3月末まで、積極的に合併指導に当たる模様であります。

このような背景を考えますと、市町村合併は新世紀初頭、避けて通れない政治課題であり、新世紀を力強く生き抜く選択肢でもあり、いずれ合併するには特例法期限内に合併することがそれなりのメリットを受け、住民サービスに応えられる最良の道と考える人は少なくないと思われれます。

本日は、協議日程の中に以上のことを踏まえた合併協議スケジュール（案）等を上程し、ご審議していただくことになっております。

どうかこのような諸情勢を十二分ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりごあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございます。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは早速、議事に入りたいと思います。

合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長にお願いしたいと思っております。

それでは会長、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤公夫君）

それでは早速、議事に入りたいと思います。

定めによりまして、私が議長を務めさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

協議第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会検討スケジュール（案）についてを提案いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（清水栄男君）

それでは協議事項第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会検討スケジュール（案）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが資料の2ページをお開きください。

協議会における検討スケジュールの案でございます。このスケジュール（案）につきまして、ご説明申し上げます。

図の中ほどにございますが、合併協議会の担任する事務といたしまして、6町村の合併に関する協議が協議会規約第3条第1項第1号に定められております。

図の中ほどから下でございますが、今後の事業予定を見込んで記載してありますが、具体的内容につきましては、今後この協議会の中で事業計画案を協議していただくことになろうかと思っております。現段階では、想定される事務としてとらえていただきたいと思います。

といたしまして、合併協議会の開催

といたしまして、新市将来構想の基礎調査

といたしまして、住民の皆さんへの情報提供のための協議会だよりの発行

といたしまして、インターネットのホームページによる情報の提供および意見の収集

といたしまして、その他、委員研修等

を予定しております。

また、新市の将来構想（まちづくりビジョン）案の作成を予定しております。この合併協議会での検討スケジュール（案）が承認されましたら、13年度に新市将来構想の作成に着手し、住民の皆さんのご意見、ご要望を伺いながら案を作成し、その案をもちまして6町村におきまして地域説明会を行い、構想を作成していきたいと想定しております。

新市将来構想案作成と併せまして、6町村の事務事業の一元化に関する事項および合併に関する協定項目等の確認も併せて行ってまいりたいと思っております。

3ページをご覧ください。

合併協議会規約に合併協議会の担任する事務として、合併特例法第5条に基づく新市建設計画の作成、6町村の合併に必要な事項と定められております。将来構想が策定されますと、新市建設計画という新市の将来の基本方針や重点事業、公共施設の統合整備、財政計画等、具体的な新市の将来ビジョンの作成をしております。住民の皆さんに対し、新市の将来に関するビジョンをお示しし、これにより住民の皆さんが合併の是非を判断するという、新市のマスタープランとしての役割を果たすものであります。併せて6町村の合併に必要な事項として、合併協定項目の確認を行いまして、最終的に新市の建設計画を策定いたします。

合併協定項目の事例といたしまして、合併の方式、合併の時期、新市の名称、新市の事務所の位置など数多くの項目が挙げられます。これらを検討していただき、その上で最終的に協議会として合併の是非について判断をしていただくスケジュールを想定しております。是となった場合、合併協定書の調印、各町村議会での合併関連議案を審議していただき議決を経まして、山梨県知事に合併の申請を行います。国との協議の上、県議会の議決をいただきまして合併の決定がなされ、総務大臣の告示により合併の効力の発生という流れになっていくものと思われま。

以上が検討スケジュール(案)でございます。

4ページをお開きください。

資料といたしまして、この新市将来構想(まちづくりビジョン)案を作成するにあたり、各種基礎調査および山梨県の計画、各町村の総合計画を、どのように整合性を持たせていくのかという図でございます。

具体的内容につきましては、先ほどお話ししましたように、今後、協議会におきまして検討をしていただきます。この図の中心が新市の将来構想案でございます。6町村の歴史、現状と課題、合併効果と必要性、メリット・デメリットなどを検討し、新市の基本理念、新市の将来像、新市のまちづくり構想、新市のプロジェクトなど、6町村が合併した場合を想定いたします。

図の上のほうに行政現況調査がございますが、6町村の現況調査、6町村の行政分野詳細状況把握調査、6町村の歴史的経緯と背景等の項目が想定されます。

右側に住民意識調査がございます。合併についての広報・啓発のための設問、合併の是非の方向性を検討するための設問等の項目が想定されます。

それぞれの調査につきまして、課題を抽出いたしまして、将来構想に反映させていきます。

図の左側でございますが、合併に関する法律の整理および各町村職員の啓発、右側がインターネット等により、幅広く住民の皆様へ情報の提供を行い、ご意見・ご要望の収集を行っております。

下が山梨県計画および関連計画、6町村の総合計画等と整合性をもたせていくという形になっております。

下側の新市建設計画とは、合併に際し、住民の皆様へ合併後のまちづくりに関する将来像をお示しし、これによって合併の是非を判断してもらう新市の基本計画としての役割を果たすものであります。

なお、この新市建設計画を基礎といたしまして、さまざまな国の財政支援を受けることができます。

説明は以上でございます。

○議長(齋藤公夫君)

ただいま事務局から、一通りの合併協議会の検討スケジュール(案)ということで発表させてい

ただきました。

これにつきましてご意見を承りたいと思いますので、挙手をしてお願いを申し上げたいと思います。

○芦安村4号委員

ニュースで報道されたようなことについて、われわれは関知しないというか、分からないことがずいぶんあったのですが、そのへんのことをどのような意図で報道機関に公表して、われわれの知らないことが多かったのかということをお聞きします。

○議長（齋藤公夫君）

実は、どういう形で報道したかということではありますが、まったく報道はしておりません。いずれにいたしましても、今日この合併協議会を開催するまでは、すべて公表も発表もしないし、情報も出さないということになっております。したがって、YBSがどこからどのような情報を取ってやったかは分かりませんし、私ども6町村長もまったくそんな取材を受けた覚えもないし事務局も知らないという状況でありますので、どうぞご理解をしていただきたいと思っております。

○芦安村4号委員

6町村長も知らないし、事務局のほうも知らないということですが、同じことを今村長がおっしゃったので、多少でも内容が違っているとか、内容の食い違いが出てくるんだったらそのへんは分かるのですが、ほとんど報道と同じようなことだと思っておりますが、そのへんのこととはどのような違いが報道とあるか説明願いたいと思っております。

○議長（齋藤公夫君）

放送を見たこともないし、私どもはいつ、どういう形で放送されたか分かりません。ですから、これはどこから聞いたということは、われわれはまったくそういうものを漏らさない立場でありましたので、これはYBSにどこから聞いたかということをお聞きしない限りは、おそらくその情報源は分からないと思っております。

○芦安村4号委員

分からないということですので、ここにもYBSの人がいると思っておりますので、そのへんのことをただしてください。

そのへんがはっきりするまでは、前へ進むこともできないと思っておりますのでお願いします。

○議長（齋藤公夫君）

おそらくYBSの方がここにいらっしゃるわけですが、そのへんはまた、今日ここでこのカメラマンに聞いて、カメラマンが発生源を知っておるかということ、私どもは分からないわけですが、いずれそういうものもただしてみたいと思っております。

○芦安村4号委員

いずれただすということは、なんかちょっとおかしいと思っております。報道されたものに対して、執行部がそれと違った内容を説明するのでしたら話は分かるのですが、ほとんど同じだと思っております。そのへんのこと何日かあったわけですし、昨日もあったわけですから、どうして報道したことに対して、報道機関にただすことがどうしてできなかったのですか。

○議長（齋藤公夫君）

マスコミはどこから、どういう形で情報を取るかは私どもは分かりませんが、いずれにしてもわれわれ6町村長、事務局は知らないものでありまして、どこから、どう漏れたということは今ここでただしても、今どういう形でただすか、ただす方法がありません。いずれにしてもマスコミがどういう形でその情報を取ったかということではありますが、これはここにYBSのカメラマンがい

らっしゃるわけですが、あなたたちにかそういう情報を知っていたら教えてもらいたいわけですが、ただせということではありますが、なにかお答えできますか。

(「答えられない」という声)

答えられないということであります。

○甲西町4号委員

合併目標日を2003年4月に設定したというような報道があったのです。それは南部、富沢に影響されただろうという放送があったのですが、これは重大なことでありまして、われわれは今日これからそういう問題について論議をするか、しないかということで、今初めて聞いたわけですし、このことを事前に報道して、もうそのように決まったんだということは、これは6町村はじめ住民の方々はみんな聞いているわけですし、これをこのままおくわけにはいきません。とにかく調査して、責任ある方に釈明を求めていく方法しかないのではないかと思います。そうして、その先のは検討していかなければならないと思います。こんないい加減な報道をされたのでは、われわれもここで何をしたいのか、ここにいることそのものが疑われてくるようなもので、われわれも地域へ帰って、住民になんと答えていいか、とてもこれでは責任が持てません。

よろしく願いいたします。

○議長(齋藤公夫君)

YBSがどういった放送をしたか分かりませんが、正式に決定するのはYBSが決めるわけでもないし、町村長が決めるわけでもないし、この協議会が初めてその協議をする場にありますので、そのへんはぜひご理解を願いたいと思います。

○甲西町4号委員

YBSの責任ある方から釈明をいただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長(齋藤公夫君)

釈明をさせるということですが、どこまで釈明するか。しかし、いずれにしてもマスコミは勝手にそう報道したと。しかし、実際どうするかという協議のことを決めるのはこの場なんです、皆さんが決めることなんです。だから、この場で初めてそういうことをみんなで協議して決めることであって、15年4月1日に合併をするという放送をしたかどうかは分かりませんが、しかしそれは予測でやったのか分かりませんが、そのもの自体にはまったく効力はないんです。今日ここで協議することが本当の効力であって、ここから出発するんだということを、ぜひ、ひとつご認識していただきたいと思うものであります。

○甲西町4号委員

効力はもちろんないのですが、住民の皆さんはすべて聞いているわけですし、こういう誤った報道に対して、われわれは抗議すべきだと思うんですよ、この合併協議会とすれば、そのへんをよろしく願いします。

○議長(齋藤公夫君)

いずれこの協議会の名前で正式に抗議はする予定でありますので、今日のこの会議は会議で、ぜひ、ひとつ進行をお願い申し上げたいと思います。

○芦安村4号委員

先ほどから報道機関に対して、聞く意図があるのか、ないのか分からないような議長の発言なんですが、そのへんのことをただしていただいて、どのような情報源で情報を得て、そのようなことを発表して、あたかも議長がおっしゃったこととほとんどそっくりみたいな、15年4月1日には合併するというところまで出ているわけですから、では、われわれ委員はなんのためにここに出て

きてて、何をしたらいいのか、そのへんのことも分かりませんので、報道機関が発表するということは、周りの人はそのようになっていだろう、なっただろうという解釈しかしないと思うのです。そのへんのことを、ではわれわれはどうしたらいいのか、われわれ委員はなんのためにここに来ているのか、そのへんのことを周りの人に説明するにはどうして説明したらいいですか。われわれはどうしていいのか、そのへんのことを教えていただけますか。

○議長（齋藤公夫君）

マスコミがどういう意図で発表したかは、私どもにはまったく分かりません。現実には事務局なり町村長なりが、たとえわずかなインタビューを受けるとか、取材に応じたであれば、これはもう責任があるわけでありますが、そういうインタビューも、たとえいかなる取材にも応じたことはないのです。だから、われわれとしてもどこから漏れたんだと、どこからそういう発言が出たのかということが不思議に思っています。

実際、合併協議会というのは、この合併協議会で審議して、初めて効力というものが出てくるものでありますので、たとえいかなる発表をされても、そのもの自体にはまったく何の効力もないのです。今日ここで初めて皆さんに議論していただいて、初めて今日から出発するんだということになるわけでありますので、そのへんをぜひご理解していただきまして、本日の議題に対しまして、ご審議をお願い申し上げたいと思うものであります。

○芦安村4号委員

先ほどから言っているのは、私ども協議会の委員は、発表されたことによってそのように決定していると解釈されるわけです。だから地元へ帰って「このようになっているらしいけれど」と言われても返答ができないんです、何もしていないから。そのへんのこともあるから、先ほど西海さんが言ったように報道機関に対して、どこから、どのような情報を得て、どのような報道をしたか、そのへんのことを説明してもらって、そのような報道は自粛していただくような形にしないと、ここに座っているわれわれの価値がないわけですから、そのへんのことも含めてはっきりしていただいてから、合併協議会を新たに始めていただくようお願いしたいと思いますがいかがですか。

○白根町4号委員

ここで休憩を入れていただきたいと思います。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま白根町4号委員さんのほうから動議が提出されたものであります、この動議にご賛成の方は、ひとつ拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

それでは、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時56分

○議長（齋藤公夫君）

それでは休憩を解き、再開させていただきます。

私のほうから申し上げます。

先ほど来、先般、報道されたYBSの件につきましてご意見をいただきました。

私どもも協議会の関係者は、まったく身に覚えのないことでありまして、話を聞いたときに、非常に遺憾に思ったものであります。

今後、お二人の意見等を十分踏まえて、報道機関にも厳重に注意をしておきたいと思ひますし、

今後もそういうことがあってはならないので、十分抗議をしておきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、今回の報道の件につきまして、いろいろと住民に対して立場が苦しくなったという点につきましては、私ども執行者になり代わりまして、厚く皆さんに対しましての意見を述べておきたいと思っておりますので、ぜひ、ひとつお許し願いたいと思います。

今後、この合併協議会が本当の意味で委員の皆さんの建設的なご意見をいただきまして進めていきますように、お願いを申し上げる次第でありますので、お許し願いたいと思います。

よろしいでしょうか、ご理解願いたいと思います。

○芦安村4号委員

議長のおっしゃっていただいたような形で進んでいって、われわれの意見を重視したような協議会であるということですね。そのへんのことを確認して、前へ進んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、これから再度、ご意見を承りたいと思います。

そのほか何かご意見ありましたらどうぞ。

○甲西町4号委員

合併の目標日を15年4月としたいという案を出されたのですが、この目標日を設定するという事は、私はまだ時期も早いし、そういう段階ではないと考えます。

その前にやることあるはずですが、この合併協議会で是非を問うということが、ここの説明ではだいぶ後のほうに書いてあるのですが、是非を問う問題と同時に合併する場合、そのなぜかという理念が、まず最初に何も出てこないではないかと思えます。特に、このことについては齋藤議長が新聞でも発表していますとおり「合併論議に大切なことは、今、なぜ合併が必要かをしっかり認識することだ」とおっしゃっているんですよ、私はそのとおりだと思うのです。だから、その認識を理念としてここに掲げて、初めて、ではどういう方向へ行くんだと、合併の方向へ行くのか、あるいは合併でない方向へ行くのかということ、それを基にしてわれわれはそれから先へ進んでいくべきだと思います。

ここに日を設定するという事は、特例法の期日から逆算をして15年4月ということだと思うのですが、そういう事は初めに合併ありきなんです。合併ありきがこの協議会の前提ではないはずなんです。これは合併が否か、そういう事がここで論じられて、そして齋藤議長がおっしゃるように、なぜ合併なんだということが町民に知らされたときに「それでは、そういう方向へ行こうではないか」という、初めてそこにそういう問題が起きてくると思うのです。

特に、6町村のように住民発議による法定協議会が、今、全国に10あるんです。その10あるうちで3カ所だけが目標日を設定しています。その3つというのは、沖縄、静岡、福岡にあるのですが、それぞれが2つの市町村が検討している合併協議会なんです。そのほかはすべて是非を今検討しているんです。こういうことを考えみても、やはりこの期日を設定するという事は、大変おかしいと思えます。

特に、全国青年会議所の会頭が、この前ちょっとおっしゃっていたのですが、財政危機に目を奪われて合併を進めると、顔のない地域ができてしまい、顔がないということは理念も何も無い、この御勅使川扇状地に関係する6町村が、なぜ合併をしなければならないか。そしてその中で合併するのならば、その理念をつくって新市構想計画を立てていくということが筋ではないかと思うんです。その点をお伺いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま甲西町4号委員のご意見がございましたが、合併の進め方には、いろいろ手法があるかと思っておりますが、今まで1年間は学習会、講演会、視察等々をしてまいりました。そういう先進地事例などを参考にさせていただきまして、先般、四国の香川県での視察等々も参考にさせていただきまして、やはり合併をいつするんだという目標をまず立てて議論していくことのほうが、住民も意識を集中することができますし、そしてまた、議論を集中することもできるという判断もありまして、まず、平成13年度の新市の将来構想というまちづくりビジョンを本格的に進めていき、絵を描き、そして峡西6町村が合併したならば、どんな市が出るのかということも、ひとつのビジョンとしてまず示してやることによって、住民も合併に対するいろいろな認識も出てくるであろうと思うし、そういう意味で平成15年4月を一応合併目標ということで定めて、そして新市の将来構想、建設計画等々をある程度つくり上げて、はじめて合併委員の皆さんに是非を取って、そこで是となれば合併に踏み切る、非となればいずれ合併協議会は解散ということになるわけでありまして、そういう意味で合併に対するビジョンを描きながら、合併論議というものを進めていくことのほうが分かりやすくいいではないかと計画し、スケジュール案を立てたものでありますので、ぜひ、ひとつそういうことでご理解をしていただきたいと思います。

もちろん一つの案でありますし、大事なご意見ではあります。今回、私どもの6町村の合併協議会は、ただいま説明したスケジュール案をもって、合併協議を進めていっていただきたいと思います。ことをお願い申し上げる次第でありますので、ぜひ、ひとつご理解願いたいと思います。

○甲西町4号委員

大変その話は順序が違うと思うんですよ。やはり合併するかしないかの是非を外して先に進むということは、大変最初の住民発議の趣旨に反するのではないかと思います。まず理念をつくらなければ、何を目標に、どんな顔をした市をつくるために、われわれは検討をするのかということがなにも分からないではないですか。それが分からなくて日だけ決定するなんていうことは、とんでもないことだと思うんです、これはおかしいと思います。

とにかく理念を先につくって、その後、ほかの住民発議によるところの地区で検討されているようですが、ほとんどがある程度、合併に関する討議が進んだところで、はじめて「では、それではこのへんにしよう」ということなんです。われわれが今ここで特例法の日から逆算してということとは、もうそこに合併ありきで、合併を目標にそういうことをしようなんて、誰もまだ決めていません。それを前提にするということが、そもそも間違いだと思います。

○議長（齋藤公夫君）

いろいろご意見がありますが、いずれこの合併協議会を設立したということは、合併に向かって議論を進めていくということも、実は一つの方向の案があるわけです。シミュレーションをして、まちづくりビジョン、将来構想というものをつくっていかなければ、どんな市になるかということがまったく分からないわけなんです。今の段階でそういう案をつくらなくて合併するかしないかという議論をしても、まったく何もありません。ですから、議論をするためには、そういういろいろな構想をつくり上げて、その構想の中に住民も入っていただいて、まず、将来構想、まちづくりビジョンというものをつくって、そしてつくることによって住民にも合併するとどんな市になるのかということが分かってくるわけなんです。われわれをはじめ、今ここで合併をするかしないかということと言われても、住民にどういう市になるかということが、私自身がまったく言うことができないんです。ただ、これから峡西地域の将来像という将来構想を順次つくっていくことによって、峡西地域がどんな市になるかということが見えてくるわけでありまして。

そこで、いろいろなものを積み重ねていくのがこれからの議論であります。今ここで合併を15年にするんだということだけでなく、目標を設定するということなんです。ですから、これから本格的にそういう議論を進めていくということで、ぜひ、ひとつご理解をしていただきたいと思えます。

○甲西町4号委員

そのシミュレーションといいますか、それをつくる前にこのようになるんだと、なぜ合併の方向を向くんだという認識がなければおかしいではないですか。その認識を町村民に持ってもらうために、われわれはそういう理念をつくるべきだと思うんです。理念がないなんていう合併はおそらくないと思うし、それを一番最初につくらないと、当然こうして擦り合わせていけばこういうまちなりますよというのは分かります。しかし、なぜこの6町村がそういう方向へ向くんだということなんです。そのところを町村民に分かりやすく、そういう説明をすべきだと思います。そしてはじめて日にちも決まってくるのではないかと思うのです。

私はそのへんを、ぜひ理念というものをまず先につくってほしいとお願いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

行政主導でやることと、私どもの合併協議会は既に峡西地域の41.19%という署名活動があって、この人たちが合併に対して議論をしてほしいという意思表示があって、はじめてこの合併協議会が設立の運びになったわけなんです。ですから、41.19%という峡西地域の住民は、合併に対する議論を進めてほしいという意思表示なんです。ですから、それに基づいて合併協議会が設立されたので、住民にやはり早くどんな市が、どんなまちななるのかということ、私は知りたいのではないかと思います。

そうしなかったら議論の材料がないんです。どんなまちななるかということ、これから本格的にビジョンづくりに入って、はじめてこの地域がどんな市になるのかということが分かってくる。その議論に住民も、また、今日おいでの構成委員であります委員さんも一緒に入って議論をしていくことでありますので、決してそういうことを無視して一方的にやっているということでないことだけは、ひとつご理解をしていただきたいと思えます。

○甲西町4号委員

41.19%という数字をとっても強調しますが、これは50分の1あればいいんです、41.19%だからしっかりやろう、50分の1だからいい加減でいいというわけではないんです。これは住民の発議が50分の1あれば十分なんです。それは十分に検討しなければならない、そんなことは当然のことです。ですから、41.19%だからということなどは関係ないんです、50分の1あればこの協議会は開くんです。そういうことは、そのようにお考えいただきたいと思えます。

そして15年4月にということ、いわゆる特例法を見越してのことでありまして、この特例法については、私は大変疑問に思っているんです。なぜ、このように総務省がばらまきをするのか。ばらまきですよ。愛知大学の教授の意見を借りると、特例債などばらまきと批判される財政支援誘導策は、すべて金によるモラルハザード、倫理の崩壊を起こしているというそのとおりだと思うんですよ私は。金をくれるならやろうではないかと、何だか知らないけれども金をくれるというから合併しようではないかと。これでは顔も何もない市が出るのではないかと思います。

例えは悪いのですが、昔、芸者を裸にして、札びらまいて、拾うのを楽しんだというような、われわれは裸になって、金をくれると言われれば拾うのですか。みっともないですよ、これは。それよりもこういう税金は、われわれ6町村にはそれぞれの課題があるんですよ。その課題に使うべきです。そんなものは当然、政策評価制度というものをもっている総務省の一番先のあれでしょう

に、政策評価をして何が一番大事なことが、各6町村に大変課題があると思うので、それに使ってもらいたい。こんなところへばらまく税金ではないと思うんです。

私はそこを思うから、こういう日の設定というのは間違っていると思うんです。なんで特例法を考えながら日を設定するんですか、これは間違いですよ、撤回してほしいです。

○議長（齋藤公夫君）

特例法というのは、もちろん国が、将来、地方分権に踏み切って、地方が責任をもって住民に対する行政を推進していくためには、これからはある程度合併して、足腰の強い自治体になったほうが好ましいと。以前、西海委員さんからも、国の公債費に対していろいろご意見がありましたが、しかし現実、国・地方を合わせると既に645兆円から660兆円ぐらいにふくれ上がってきていることは事実なんです。ですから、国も大変だから国も省庁再編をして、できるだけ効率的な行政運営をしようという形で踏み切ったわけでありまして、その中で地方も町村合併等々をして、ある程度責任ある住民サービスをしていくべきだという指導もあるわけでありまして、総務省におかれましては、これはもう党派を越えて、現在3,226の市町村を1,000単位にするということ、国会議員もすべてそういう方向で動いておると。そういう意味でわれわれ峡西地域においても、住民発議によって合併を考え、そして将来、国際社会にも通用する、あるいはまた、自主財源でもある程度行政サービスができるような足腰の強い自治体にしていかなければならないという形で、実は本日まで進めてきたものでありまして、もちろん国の考え方等々にも、若干いろいろなご不満もあろうかと思えますし、私たち自身も、まったくそれに同調しているわけでもないし、いろいろ不満もあるけれども、しかしひとつの時代の越えなければならぬステップではないかとも思い、この協議会が発足されたものでありまして、もちろん協議会は50分の1あればいいわけですが、しかし、41.19%の署名があったということは、それだけ峡西地域の住民は、合併に対する議論を責任をもって早くやってほしいという意思表示だと受け止めなければならないわけでありまして、ぜひ、ひとつそういうことのご理解をしていただきながら、この合併協議にご協力をお願い申し上げたいと思うものであります。

○甲西町4号委員

そういう41.19%ということであるので合併を進めるということは、これはどう考えてもおかしいと思うんです。

とにかく、そういう大勢の方が合併について論議をしてくれといったのであれば、その方たちの考え方のおり是非を問わなければならない。そういうことであの方たちは署名をしたんですよ。合併に関する話し合いをするんだと、合併するんだということではないんですよ。そのへんを十分にお考えいただいて、この15年4月というのを撤回してほしいんです。そんなことをまだ決める段階ではないと思うんです。

よろしくをお願いします。

○白根町4号委員

先ほどから15年、15年というのが、とても頭へこびりついているみたいです。15年というのは協議会でもって15年4月1日ということ決定したわけではないと思います。あくまでも首長の案という形でもって出したものである。それをあと決定するのが、この協議会であろうと思うのです。

それから本日の議事日程について、当然これからは合併が是か非かをしながら検討していかなければならない。本日は、その日程をどうしたらいいだろうということでもって本日の会議をしているのだろうと思うのです。次の段階で甲西町4号委員のような議論をやっていけばいいと思うの

です。本日はあくまでもスケジュールをどのように進めていくのかというのが議事だと思うので

です。ですから、今の15年とかというのは、あくまでもこれは協議会で決定したものでもないし、ただ、首長さんたちが研修に行って、このような目標を立てたほうがいいだろうということで、とりあえず案という形で出したらと思うのです。

そのへんをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤公夫君）

実は、合併協議会を進めていくについては、いろいろ公金を使って協議を進めていかなければならないわけです。目標を定めなくて、議論だけで向こうへ行ってしまったときには、そこでだめなときには、おそらく私ももそうだし、委員の人たちも責任を問われると思うんです。やはりいろいろな議論をして、とにかく建設的に合併すればどうなるのか、いろいろな構想をつくったり議論をして、はじめて是非かということが分かってくることでありまして、当然、これを進めて15年4月を目標として定めても、その間に委員の皆さんに最終的に合併が是非かということは、いずれ議決していただかなければならない期間があるんです。ですから、その段階で初めて今の構想ではだめだとか、これだけの構想ができれば合併は是だとか、そういうことがはじめて分かってくるわけなんです。ですから、それまで議論を進めていかなければ、ただ、目標を持たなくてズルズルいって、例えば時間切れになったときには、これはわれわれ6町村長も責任を問われるわけなんです。だから、やはりそういう協議会を設立したからには、やはり合併に対する議論を建設的にしていただいて、どんな市になるか、どんな問題点があるかということと、とにかく議論していただいて、そしてはじめて是非かの議論を最終的にしていただかなければならないわけです。ですから、目標日は定めたから、そのまま目標までいってしまうのではなくて、ビジョンをつくって、新市の建設計画をつくって、さあ、これだけのものが出たのでどうだということで、初めてそこでこの地域の合併が良いか、悪いかということを決めていただかなければならないわけです。

ですから、そういう意味で目標を一応設定させていただいたということでもありますので、ぜひ、ひとつそういう点をご理解していただきたいと思うものであります。

○甲西町4号委員

目標日が定まらないうと議論ができないということはおかしいですね。まず議論をしてから、ある程度いったところで目標を定めればいいのであって、そんな慌ててやることはない。ある程度いったところで、どこの協議会でもやっていることで、だいたいいいなというところでやるべきですよ。目標を立てるということは合併ありきですよ。合併ありきなんていう話はおかしいではないですか。

○若草町2号委員

まず、冒頭お尋ねをしますが、これはひとつの議論だと思います。甲西町と議長とやり取りをしましたね。われわれも町の代表として来ているわけですが発言の余地、あるいはこれはどこかで賛否をとって、どちらか側に傾けてやっていかないと、3月協議会をやってもこの状態でいくのではないのでしょうかね。ぜひ、われわれも代表で来ているのですから賛否をきちっととって、その中で進め方を決めてもらいたいと思います。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま賛否をとって進めるというご意見ですが、いずれにいたしましてもにおかれまして、ぜひ、この合併協議会の趣旨をご理解していただいて、とにかくみんなで議論

をして、そしてその結果だめならだめでいいんです。われわれも今どうしてもここで合併しなければならぬということを提案しているわけではないし、だめならだめでいいんです。しかし、議論はみんなでやってみよう。議論するためには、目標もしっかり定めて議論することのほうが、やはりお互いにみんなが真剣にかかれるのではないかと、住民もやはりそういう意識で参加してくれるのではないかと考えておりますので、ぜひ、ひとつそういう点でご理解をしていただきたいと思います。

○芦安村 4 号委員

いろいろと話が出たのですが、ここに出ている目標というのは「新市を建設するための・・・」ということしかないんです。新市を建設した場合にはこのようになりますよ、このような地域はこのようになりますよ、悪い面もいっぱい出てくるはずなんです。そのへんのこと何も謳ってなくて、いいことだけ並べて合併しましょうということでは、かなり手が落ちたような合併協議会になるのではないかと思いますので、そのようなスケジュールを入れてもらうわけにはいきませんか。

○議長（齋藤公夫君）

このスケジュールの中には、当然、地域の皆さんの意見もメリット・デメリット、いろいろな意見が出てくるはずなんです。そういうものをどんどん出してもらわなければ、本当のビジョンというものは出てまいりません。デメリットを隠したり、メリットだけで進んでいくということではありません。

ですから、協議を進めていく過程の中には、当然、デメリットの問題というものもたくさん出てくると思うんです。そして 6 町村それぞれ今日まで行政を進めてまいりましたが、やはり行政では水道料金にしても、あるいはまた、いろいろな福祉の関係の補助金にしても、すべてが 6 町村はやはりまちまちなんです。だから、そういうものも出して、それを一つの協定項目として議論していく、そしてまた、地域は地域の 6 町村それぞれの地域差があるわけなんです。ですから、そういう違いのものは、どんどんやはり意見として出していただかなければならぬし、そういうものを出して、ではその問題はどうかという議論をはじめてしていくことでありますので、改めてそういうデメリットを考える項目は設けてないわけですが、ぜひ、ひとつこれからの構想をつくっていく過程の中で地域としての問題点、そういうものをやはりどんどん出していただいて、そういうものも入れての議論をこれから進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、ひとつご理解を願いたいと思っております。

○芦安村 4 号委員

建設について、このようなまちになるだろう、このような市になるだろう、このような地域になるだろうということは、良く言えばいいところだけ見せるような形にしかみえないと思います。そうではなくて、市になった場合にはわれわれの地域はどうか、私たちの地域はどうかということも、皆さん公金を使ってやっているという話も出たようなんですが、そのへんは平等に、57%の人は合併に対して反対していると思っておりますので、そのへんの意見も十分に組み入れていただいてやっていただきたいと思っておりますのでお願いします。

○議長（齋藤公夫君）

もちろんそういう意見を取り入れながら、これから進めていきたいと思っております。

○若草町

時間も刻々と過ぎていくわけですが、白根町の委員さんが言われたように、今日はこのスケジュールの会議といいますが、審議するよりも 4 月 1 日に前倒ししたらいかがですかということの提案だと思っております。第 1 回の会議のときに事前提案の原則というのが謳っておりますので、今

日ここで決めるとそれは違反になるわけですね、皆さん協議会の意見を聞いて決定ということで。ですから今日は平成15年4月1日という、これは合併になるのか、あるいはその結論ということですね、合併があるいはだめか協議会に課せられた議題に対して審議する期限は、だいたい平成15年にしますよということの提案に留めておくべきではないでしょうか。

○議長（齋藤公夫君）

分かりました。

別に15年4月1日に合併するんだということではなくて、目標をそこに定めたということなんです。ですから、それまでの過程に是か非かの議論をしていただきますから、ぜひ、ひとつそんなことでご理解願いたいと思います。

小川さん。

○甲西町2号委員

ただいま若草町の委員さんからも話があったのですが、これはこれとして、今日の議論を聞いていますと、これは二ワトリが先か卵が先か、簡単に言えば齋藤議長さんは、目標年次を定めて、そして一つの目的を達成していこうではないかという議論です。西海君のほうは、2番目にあります新市建設計画、これがちょっと違うにしてもビジョンを先へ、こういう計画を先に示して、そして途中である程度見通しがついたら、このところで目標年次を定めればいいのかという、これだけの議論です。今話を聞いていますと。とはいっても、ここに出ている委員さん方は、町村を代表としておいでになっていると思いますので、個人的な見解をというわけにはいかないと思うんです。

そこで、ここで決める決めないはともかくとして、各町村でそれらの議論はしているはずなんです。ですから、そういう議論を出し合うということでない、少しも話は進まないと思いますから、よろしく座長のほうでお願いします。

○議長（齋藤公夫君）

それぞれ貴重なご意見をいただきましたが、各町村それぞれ今日の会議に出席するためにも、若干なりとも意見を出し合ってきていただいております。そんなことで皆様方からいろいろと貴重なご意見をいただけて、私どもは本当にありがたいわけではありますが、やはり議論を十分尽くしながら、そして一步一步また進めていかなければならない責任もありますので、どうぞそういう意味で、先ほどその賛否をとれというご意見もありましたが、そういう目標日を設定して進めていっていいのか悪いのか賛否をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○甲西町4号委員

賛否をとるなんていう規約はありませんよ。賛否をとるなんていう規約はどこにありますか。

これは全会一致ということになっているんですよ、規約には。全会一致それがだめならば協議をするという、協議をしなければだめなのになんで採決するんですか。してもいいですが、そういうことで進むんですか第1回目から。私がそういう具合に、このことについては撤回してほしいと思う。これはまだ日時を決める段階ではないと言っている意見に対して、それを抑えつけて進むならいいですよ、それでやっても。そういう会なんですかこれは。どこにそんな賛否をとるなんていう規約があるんですか。おかしいですよ、これは。やるならやってもいいですよ。

○若草町4号委員

事前提案の原則というのが議長さんのほうから返答がないのですが、今日は提案をわれわれは承ったということで、これでまた次の回でできないですか。そうでないと第1回の協議会のルール違反になりますよそれは。その事前提案の原則というのを守ってもらいたいのですが。

○議長（齋藤公夫君）

いろいろとご意見があるようでありますが、ここで暫時休憩させていただいて、各町村ごとに意見の調整をお願い申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

では、そんなことで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 4時30分

○議長（齋藤公夫君）

それでは再開させていただきます。

先ほど来から、いろいろと貴重なご意見を承っております。したがって、この合併問題は皆さんで十分論議を尽くして進めて、前へ一歩一歩進めていくことのほうが賢明だと私どもも判断いたしました。

したがって本日は、スケジュール案は一応こういう形で進めていきますと。私ども6町村長は、15年4月1日を目標に合併議論を進めていきたいという気持ちであります。私一人の考え方ではありませんし、私が申し上げるときには6町村長が同じ意見を集約して私がおあいさつさせていただいたものであります。

したがって、いつやるかという期日の問題は、今日結論を出さずにそれぞれ持ち帰っていただいて、次の協議会で正式に議題としてご提案させていただいて、ご協議をいただくしたいと思います。

先に、このスケジュールの案をご承認をしていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

（拍手）

それでは、このスケジュール案は、この原案をもって進めていきたいと思っております。

期日とかに関しましては、いずれまた次回にご提案申し上げまして、皆さんと一緒に議論をして、一つひとつ実のある協議会を進めていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

では、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、第1号議案は先ほどのとおり決定させていただきます。

○議長（齋藤公夫君）

協議第2号 第6回合併協議会の日程（案）についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

○事務局（清水栄男君）

恐れ入りますが5ページをお開きいただきたいと思います。

申し訳ありませんが、詳細につきましては別添で配布してありますので、よろしく願いいたします。

協議第2号についてご説明申し上げます。

第6回合併協議会日程（案）についてでございます。

1 開催日時 平成13年3月29日（木）

午後 2 時

- 2 開催場所 芦安村交流促進センター（ふれあい館）
- 3 協議会内容 平成 13 年度合併協議会事業計画（案）について
平成 13 年度合併協議会予算（案）について
その他

以上でございます。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま事務局から発表があったとおり、今回は平成 13 年 3 月 29 日、午後 2 時より芦安村交流促進センターで開催をいたすということであります。

協議内容につきましては、合併協議会事業計画（案）それから合併協議会の予算（案）、それに先ほど申し上げました合併の目標日の設定、これらを議題としてご協議をしていただくこととなります。

そんなことでよろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

それでは、本日、協議に付してある議案につきましては、すべて終了することができました。

私の議長としての責務はこれで解かせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

○事務局長（大久保一千代君）

ありがとうございました。

それでは、日程 4 にありますその他につきまして、委員の皆様から何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

（ な し ）

ないようですので、以上で本日予定いたしました日程のすべてが終了いたしました。

第 5 回合併協議会を以上をもちまして閉会とさせていただきます。

大変ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 35 分